

(仮称)八王子市公共サイン整備指針策定支援業務委託  
受託業者選定のためのプロポーザル募集要項

|                                               |   |
|-----------------------------------------------|---|
| 1. 委託業務の概要 .....                              | 2 |
| (1) 業務名 .....                                 | 2 |
| (2) 事業概要・目的 .....                             | 2 |
| (3) 対象地域等 .....                               | 2 |
| (4) 委託期間 .....                                | 2 |
| (5) 委託上限額 .....                               | 2 |
| 2. 委託業務の内容 .....                              | 3 |
| (1) 「(仮称)八王子市公共サイン整備指針 素案」の作成支援 .....         | 3 |
| (2) 作成した(1)の指針素案に関するパブリックコメント手続に係る資料作成等の支援 .. | 3 |
| (3) 庁内検討会等の開催支援 .....                         | 3 |
| (4) 成果品の納品 .....                              | 3 |
| 3. 参加資格条件等 .....                              | 4 |
| 4. 申し込み・提出方法等について .....                       | 4 |
| (1) 申し込み・資料提出の方法 .....                        | 4 |
| (2) 提出場所・担当 .....                             | 4 |
| (3) 提出期間 .....                                | 4 |
| 5. 提出書類及びその様式 .....                           | 4 |
| 6. 提出書類の内容及び作成要領 .....                        | 5 |
| (1) プロポーザル参加申込書 .....                         | 5 |
| (2) 提案者(企業)の概要 .....                          | 5 |
| (3) 提案者(企業)の業務実績等 .....                       | 5 |
| (4) 予定主任技術者の経歴等 .....                         | 5 |
| (5) 提案内容等 .....                               | 6 |
| (6) 参考見積書 .....                               | 6 |
| (7) その他 .....                                 | 6 |
| 7. 評価方法等について .....                            | 6 |
| (1) 評価方法 .....                                | 6 |
| (2) 評価審査基準等 .....                             | 7 |
| (3) 評価の視点 .....                               | 7 |
| (4) 契約予定者の選定 .....                            | 8 |
| 8. 質問・回答について .....                            | 8 |
| 9. スケジュール .....                               | 8 |
| 10. その他 .....                                 | 8 |
| 11. 問い合わせ先 .....                              | 9 |

## 1. 委託業務の概要

### (1) 業務名

(仮称) 八王子市公共サイン整備指針策定支援業務委託

### (2) 事業概要・目的

あなたのみちをあるけるまち八王子（ウォークブルシティ）の実現に向け、統一され、わかりやすい公共サインの整備を推進するため、令和 5、6 年度にかけて「(仮称) 八王子市公共サイン整備指針」を策定する。

本件業務委託では、令和 5 年度作成「八王子市公共サイン整備に関する基本方針検討支援業務報告書」に基づき、標準デザイン案の検討や図案の作成などを行い「(仮称) 八王子市公共サイン整備指針 素案」を作成するにあたっての支援を求めるものである。

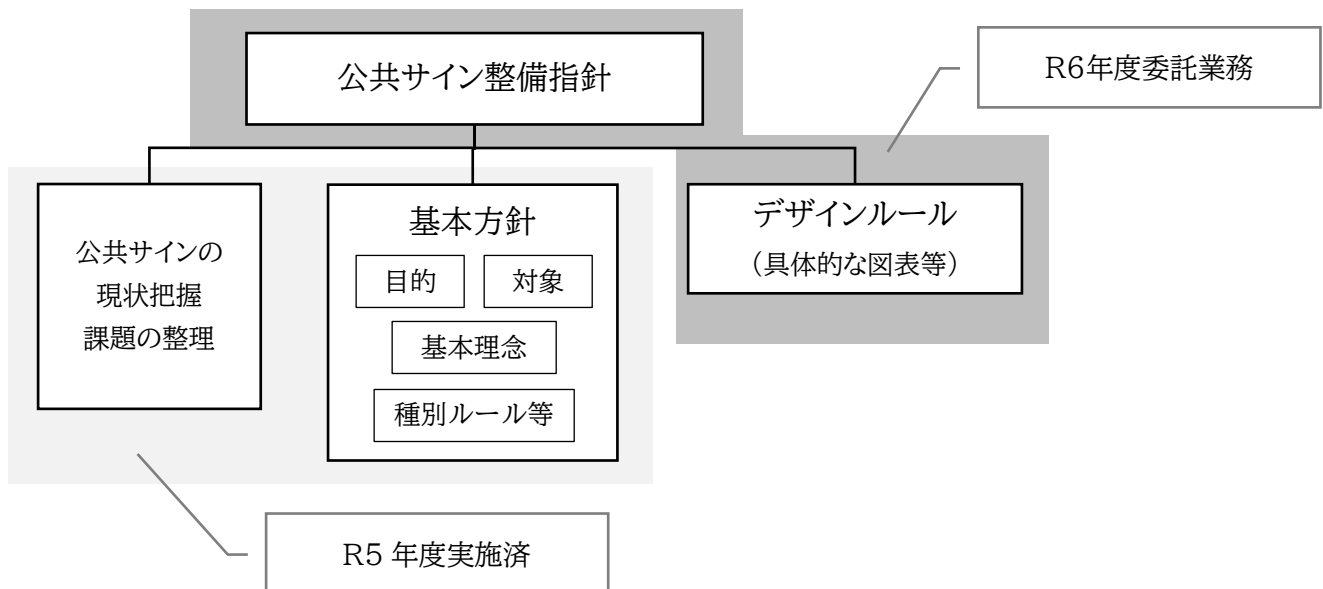


図 事業フロー図

### (3) 対象地域等

本業務の対象地区は、八王子市全域を対象とする。

### (4) 委託期間

令和 6 年(2024 年)8 月下旬～令和 7 年(2025 年)3 月 14 日

### (5) 委託上限額

3,199,000 円

## 2. 委託業務の内容

主に以下に示す業務項目を行うものとする。なお、本業務の具体的な仕様は、契約予定者となったものと提案内容に基づく協議を行い決定する。

### (1) 「(仮称)八王子市公共サイン整備指針 素案」の作成支援

以下の内容について、詳細検討や図表の作成を行ったのち、表紙案を含めた冊子用データを作成する。

#### ア 基本的な考え方

市が検討した以下の内容を盛り込むほか、必要に応じて図表作成を行う。

- ・ 公共サインの種類と構造
- ・ 市内に設置されている公共サイン
- ・ 市内の公共サインに関する現状の課題
- ・ 整備指針の構成、対象とするサインの種類
- ・ 公共サイン整備の基本理念と基本的考え方

#### イ 統一的なルール編

市が検討した内容を盛り込むほか、詳細検討、図表作成を行う。

- ・ ルールの内容：言語の表記方法、書体及び色彩・材質等のデザイン基準、表示基準、配置方針
- ・ 対象種別：案内、誘導

#### ウ 配慮すべきガイドライン編

市が検討した内容を盛り込むほか、詳細検討、図表作成を行う。

- ・ 配慮事項の内容：言語の表記方法、書体及び色彩・材質等のデザイン基準、(表示基準、配置方針)、ピクトグラムの活用（J I S規格のピクトサインと調和する八王子市独自のピクトグラムの提案）
- ・ 主な対象種別：案内、誘導、位置、説明、規制（注意喚起）、広報

#### エ その他

市が検討した内容を盛り込むほか、追加情報があれば追加する。

- ・ まち歩きを誘発・サポートする公共サイン
- ・ 多機能化への対応

#### オ 整備及び維持管理編

市が検討した内容を盛り込むほか、以下の内容を含め詳細検討、図表作成を行う。

- ・ サイン整備の実施手順（景観協議等を含む）
- ・ 既存サインに対する改修の要否の判断方法

### (2) 作成した(1)の指針素案に関するパブリックコメント手続に係る資料作成等の支援

### (3) 庁内検討会等の開催支援

庁内検討会及び景観審議会、景観アドバイザー会議等に必要な資料の事前提供、聴取した意見の反映

### (4) 成果品の納品

以下について、電子媒体及び紙媒体（各1部）を市の指定する形式にて期日までに納品する。

ア 報告書

イ (仮称) 八王子市公共サイン整備指針 素案

ウ 打合せ議事録

エ 上記に係るデータ(編集可能なもの。上記に使用している図版や写真の原本データも含む)  
※データについて

原則として Microsoft Word または Microsoft Excel 形式の編集が可能なものとし、  
Adobe Illustrator、Adobe Photoshop その他の形式とする場合は、市担当者との協議による。

### 3. 参加資格条件等

参加資格条件は次の通りとする。

- ア 八王子市指名競争入札参加資格者名簿に登録している者。または、契約予定者特定の日までに八王子市指名競争入札参加資格者名簿に登録する者。
- イ 過去 10 年の間に、公共サインに関係するガイドライン等作成の業務経歴があるもの。
- ウ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- エ プロポーザル参加申込書の提出期限から契約予定者特定の日までの間のいずれかの日において、八王子市競争入札等参加有資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置及び八王子市の契約からの暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けていない者であること。

### 4. 申し込み・提出方法等について

#### (1) 申し込み・資料提出の方法

募集要項「5. 提出書類及びその様式」に記載している提出書類を次の提出場所へ、持参又は郵送により提出すること。また、書類提出にあたっては、提出の方法等を事前に担当者まで連絡すること。

#### (2) 提出場所・担当

提出場所：八王子市まちなみ整備部まちなみ景観課(八王子市役所 本庁舎 5 階)

(郵送の場合：〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号)

担当：鈴木(すずき)、田中(たなか)、坂井(さかい)、小林(こばやし)

#### (3) 提出期間

持参の場合：令和 6 年(2024 年) 5 月 30 日(木)午前 9 時から令和 6 年(2024 年) 6 月 4 日(火)  
午後 5 時まで

郵送の場合：令和 6 年(2024 年) 5 月 30 日(木)から令和 6 年(2024 年) 6 月 4 日(金)必着

### 5. 提出書類及びその様式

次の書類を提出することとし、様式を定めているものについては、その様式を使用すること。様

式を定めていないものは任意とする。

提出部数は、以下のア（様式-1）からオ（参考見積書）を各1部と、これとは別に一次審査用としてイ（様式-2）からオ（参考見積書）を様式順に組んだものを7部とする。なお、7部提出する書類には、添付書類（契約書、登録証の写し等）の添付は不要とする。

二次審査用資料に関しては、提案資料及びプレゼンテーション資料を8部用意し、一次審査後に事務局が指定した期日までに提出すること。

- |                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア プロポーザル参加申込書（様式-1）<br>イ 提案者（企業）の概要及び業務実績等（様式-2）<br>ウ 予定主任技術者の経歴等（様式-3）<br>エ 実施方針等（様式-4）<br>オ 参考見積書（様式自由） |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 6. 提出書類の内容及び作成要領

各様式は巻末に添付してあるので、参考にすること。また、カラー印刷を可とする。文字サイズは10.5ポイント以上を基本とする。

なお、各様式において求めている添付書類は、当該様式に添付すること。

### (1) プロポーザル参加申込書

様式-1に従い記入すること。

### (2) 提案者(企業)の概要

様式-2に従い、提案者(企業)の概要について記入すること。

### (3) 提案者(企業)の業務実績等

様式-2に従い、下記の点に留意して、提案者(企業)の業務実績等について記入すること。また、同一・類似業務の別も記入すること。

ア 本業務の履行能力を評価する参考となる平成26年度以降に完了した同一・類似業務の実績について3件まで記入すること。

イ それぞれの業務実績を証明する資料として契約書及び仕様書の写し等を添付すること。

### (4) 予定主任技術者の経歴等

様式-3に従い、下記の点に留意して、本業務に配置予定の主任技術者について記入すること。

ア 保有資格については、それぞれの資格を確認できる書類(登録証等)の写しを添付すること。

イ 本業務の履行能力を評価する参考となる平成26年度以降に完了した同種・類似業務の実績について2件まで記入すること。

ウ 業務上の立場は、その業務を担当した際の立場をいい、主任技術者、担当技術者等のほか、担当した分野等があれば記入すること。

エ それぞれの業務実績を証明する資料として契約書及び仕様書の写し等を添付すること。

## (5) 提案内容等

本プロポーザルにおいて提案を求める内容等は以下のとおりである。

### ア 業務実績等

様式-2、-3に従い以下の項目について記載すること。

- (ア) 企業の業務実績等
- (イ) 業務推進体制
- (ウ) 配置予定技術者等の経歴等

### イ 提案内容等

- (ア) 様式-4を参考とし、2 委託業務の内容(1)に掲げた各業務内容の実施方針・実施方法、実施工程表について記載すること。
- (イ) 今回業務を経て構築予定のサインシステムに準拠して各サインを設置することを想定し、八王子駅南口周辺地区(10 ページ地図参照)において、誰もが不安やストレスなく回遊できる公共サイン種類別の配置計画に関し、具体的に提案すること。  
なお、(ア)及び(イ)の内容をあわせて、様式-4はA3判3枚以内とする。
- (ウ) 本業務を受託する場合の見積金額

## (6) 参考見積書

提案内容にあわせた参考見積書を作成すること。

なお、記載内容は、別添に示す実施要領に記載の業務項目に要する費用を内訳として、総額は消費税を含む額を示すこと。A4判とし、様式は自由とする。

## (7) その他

- ア 提出書類は1者につき1案のみの提出とする。
- イ 提出後の提出書類の再提出、一部差替え及び記載内容の変更は認めない。
- ウ 様式-3に記載した技術者は、原則として変更できない。ただし、理由を明記した書面による変更の申し出があり、その理由が合理的でやむを得ないものと認められる場合はこの限りではない。
- エ 様式-4については、参加申込の時点では、一次審査範囲のみの記載でも提出可能とする。その他の項目については一次審査後に事務局が指定する日(二次審査実施日のおよそ一週間前とする予定)までに提出すること。ただし、あわせてA3判3枚以内とする。
- オ 二次審査のプレゼンテーション会場においては、プロジェクターを用いることができる。これを用いる場合、様式の内容を再編集したスライド等のデータの利用を可とするが、当該データは、上記エの事務局が指定する日までに提出すること。

## 7. 評価方法等について

### (1) 評価方法

評価は、以下に示す審査によって行う。

なお、一次審査は全ての提案者に対し実施するが、提案者数が4者以上である場合は、一次審査によ

り3者に選定した後、二次審査を実施する。

#### ア 一次審査(書類審査)

提出書類に基づき応募資格及び提出書類様式、「6. 提出書類の内容及び作成要領(5)提案内容等」の以下の項目について、(仮称)八王子市公共サイン整備指針策定支援業務委託に係る契約事業者評価会議(以下、「評価会議」という。)の事務局が評価を行い、構成員に報告する。

#### 【一次審査の評価項目】

##### ・6-(5)-ア 業務実績等の全項目

(ア) 企業の業務実績等

(イ) 業務推進体制

(ウ) 配置予定技術者等の経歴等

##### ・6-(5)-イ 提案内容等の(ア)及び(ウ)の項目

(ア) 2委託業務の内容(1)(2)に掲げた各業務内容の実施方針・実施方法、実施工程表

(ウ) 本業務を受託する場合の見積金額

#### イ 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)

6-(5)-イ-(ア)及び(イ)に関する提案書類及び提案者によるプレゼンテーションに基づき、評価会議の構成員が行うヒアリング審査により評価を行う。

### (2) 評価審査基準等

企画提案書等の評価項目及び評価点は、以下のとおりとする。

#### ア 一次審査(書類審査)項目

・業務実績等評価は、280点満点で評価する。

・提案内容等評価は、98点満点で評価する。

・業務実績等評価と提案内容等評価の評価点を合算し、書類審査評価点とする。

#### イ 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)項目

ヒアリングによる審査は、336点満点とし、評価会議における構成員の採点結果を合算し評価点とする。

### (3) 評価の視点

#### ア 事業者・実施体制の適正

・同種または類似業務の実績は十分か。

・技術者資格を有するなど主任技術者の能力は適切か。

#### イ 提案内容の適確性・創意工夫

・計画を策定するうえでの確な課題認識や合理的かつ効果的な検討がなされており、スケジュール的にも適切な内容であるか。

・提案内容が独創性、先進性の観点から優れているか。

・提案内容が類似事例などを交えつつ、理解しやすい資料となっているか。

#### (4) 契約予定者の選定

一次審査と二次審査の評価点を合算し、合計が最も高い1者を契約予定者として選定する。市は契約予定者と契約に向けた協議を行い、契約を締結する。

契約予定者と契約が成立しない場合は、書類審査とヒアリングによる審査の評価点の合計が次点の者を繰り上げて契約予定者とし、契約に向けた協議を行い、契約を締結する。

なお、合格最低点は全体(書類審査及びヒアリングによる審査の合計)の6割(428点)とする。

#### 8. 質問・回答について

提出書類の作成にあたって質問がある場合は、質問書(様式-5)に記載し、事務局へ電子メール(必要に応じてFAX可)にて送付すること。

なお、質問書(様式-5)の提出期限は、令和6年(2024年)5月21日(火)午後5時までとする。質問書に対する回答は、本募集要項と同じホームページに掲載する。

#### 9. スケジュール

- (1) 令和6年(2024年)5月13日 実施の公示
- (2) 令和6年(2024年)5月21日 質問書 受付期限
- (3) 令和6年(2024年)5月29日 質問書に対する回答
- (4) 令和6年(2024年)6月4日 参加申込書及び提案書 提出期限
- (5) 令和6年(2024年)6月28日 書類審査結果通知
- (6) 令和6年(2024年)7月25日 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)の実施
- (7) 令和6年(2024年)8月9日 契約予定者決定、結果通知
- (8) 令和6年(2024年)8月26日 契約業務委託開始

#### 10. その他

- (1) プロポーザルに要した費用は、申込者の負担とする。
- (2) 参加申込書及び提案書等に虚偽の記載をした場合は、失格とする。
- (3) 提出資料は返却しない。
- (4) 提案書の著作権は、提案者に帰属するが、公平性、透明性、客観性を期するために公表することがある。この場合、事前に連絡する。
- (5) 提案書の作成にあたり、次のとおり資料を閲覧・提供できるものとする。ただし、知り得た情報は提案書の作成のみ利用することとし、外部に漏らさないこと。
- (6) 閲覧・提供資料は次のとおり。

なお、資料イについて閲覧を希望する場合は、予め電話で閲覧したい資料及び日時を連絡の上、八王子市まちなみ整備部まちなみ景観課の窓口にて閲覧するか、データの提供希望を事務局から資料データを送付する。



○閲覧・提供資料

ア JR 八王子駅・京王八王子駅周辺における案内サイン整備計画

(八王子市 HP にて閲覧可能)以下、掲載 HP アドレス

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/006/001/003/p025341.html>

イ 八王子市公共サイン整備に関する基本方針検討支援業務報告書

11. 問い合わせ先

八王子市まちなみ整備部まちなみ景観課（八王子市役所 本庁舎 5 階）

担当：鈴木（すずき）、田中（たなか）、坂井（さかい）、小林（こばやし）

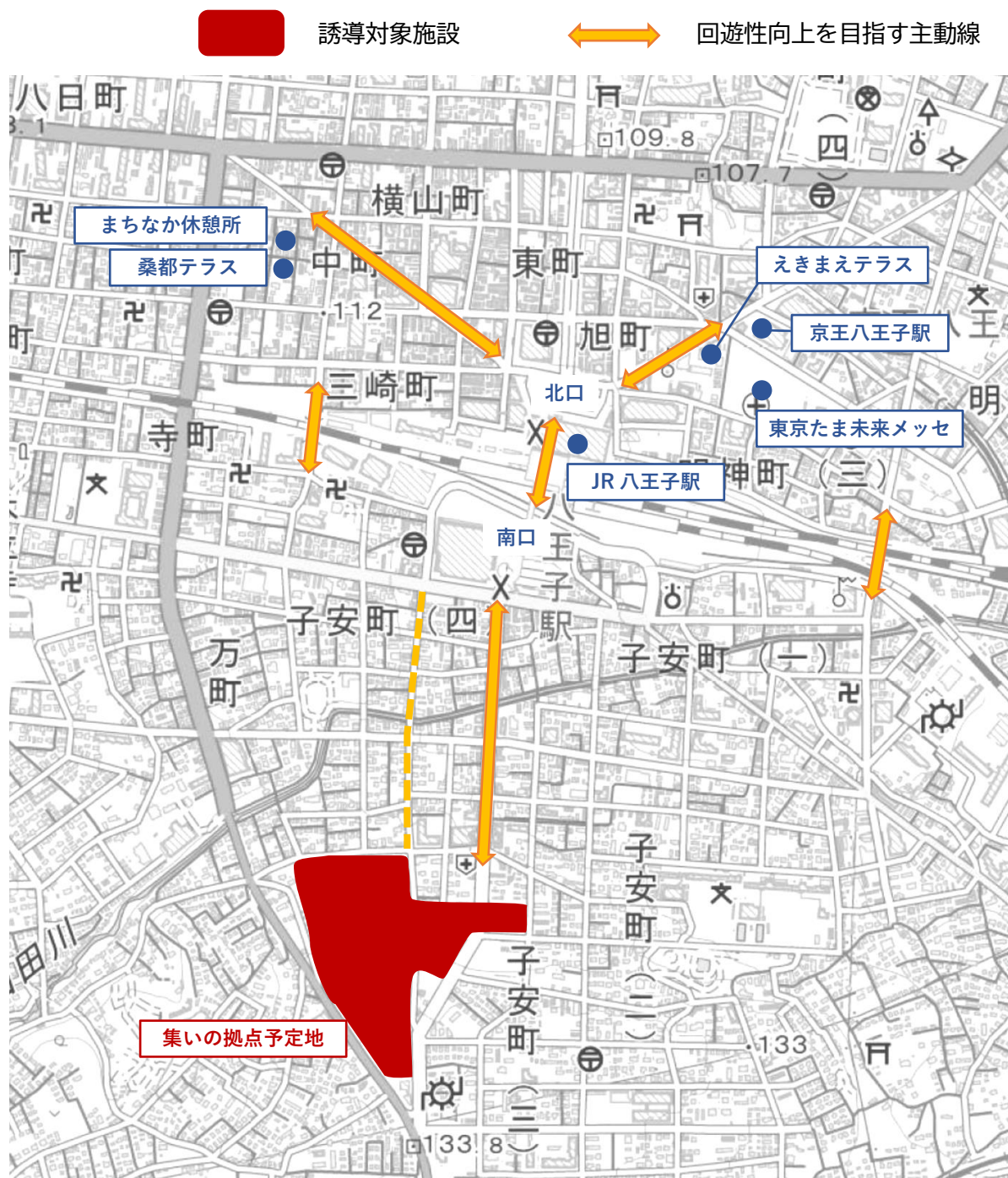
住所：〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

電話：042-620-7267（直通） FAX：042-626-3616

電子メール：b132300☆city.hachioji.tokyo.jp

（☆を@に変更してメールを送付してください。）

(仮称) 八王子市公共サイン整備指針策定支援業務委託受託業者選定のためのプロポーザル募集要項  
6-(5)-イ-(イ)



出典：国土地理院ウェブサイト (URL: <https://maps.gsi.go.jp/>)